

岩手県立大学高等教育推進センター紀要投稿原稿執筆要領

施行 平成26年9月16日 決裁
改正 平成27年7月 1日
平成29年4月 1日
平成30年4月 1日

(目的)

1. 本要領は、岩手県立大学高等教育推進センター紀要規程第6第5項に基づき、投稿原稿の形式に関する事項を定めるものとする。

(投稿原稿の作成)

2. 投稿原稿は、本要領に基づき作成するものとする。

(投稿原稿の枚数及び書式)

3. 投稿原稿の書式は、次のとおりとする。

(1) 作成媒体

Microsoft Word ファイルによるB5縦判データとすること。

(2) 枚数

記述言語を問わず、総説又は学術論文にあつては20枚以内、研究ノート又は書評論文にあつては15枚以内、報告又は図書・資料紹介にあつては10枚以内程度を目安とすること(注記、図表類及び参考文献等を含む)。

(3) 本文の文字数、ページの余白、ヘッダー

- ① 文字数は、日本語、中国語又は韓国語の場合は40文字×40行、それ以外の言語の場合は半角80文字×40行とすること。
- ② 余白は、上25mm、下20mm、左17mm、右17mmとすること。
- ③ ヘッダーには、分類(学術論文、研究ノート、報告など)及びタイトルを記述すること。

(4) 使用する文字

- ① 使用する字体は、日本語はMS明朝体、中国語は宋体、韓国語はBatang体、それ以外の言語はTimes New Roman(半角)とすること。
- ② 文字の大きさは、次のとおりとすること。

表題及び副題	14ポイント(太字)
著者氏名	12ポイント(太字)
著者所属	12ポイント
要旨及び本文	10.5ポイント
付記及び謝辞	10.5ポイント
注記及び引用・参考文献	9ポイント

(5) 表題

- ① 本文が日本語文の場合は、英語の表題もしくは他の言語の表題を付すこと。
- ② 本文が日本語以外の言語の場合は、日本語の表題を付すこと。

(6) 著者氏名及び所属

著者氏名及び所属は、右寄せで記述し、「氏名 (所属)」のように改行せず一行にまとめること。

(7) 要旨 (アブストラクト)

- ① 1 枚目の著者氏名と所属の次、本文の前に入れること。
- ② 文字数は、日本語、中国語又は韓国語の場合には500字程度、それ以外の言語の場合には250 words 程度とすること。
- ③ 本文が日本語文の場合は、要旨は日本語以外の言語で記述し、本文が日本語以外の言語の場合は、要旨は日本語で記述すること。
- ④ 5項目程度のキーワードを付すこと。

(8) その他

- ① 外国の人名、地名、著者名等は、初出の箇所で原名を記述すること。
- ② 図表及び写真は、そのまま印刷できる明瞭なものとし、簡潔な説明を加えること。
- ③ 注記は、本文の当該箇所の右肩に上つきで、^{1) 2)}のように番号で示し、末尾に番号順にまとめて文末注として記述すること。
- ④ 引用及び参考文献は、投稿原稿の最後の一覧を掲載し、「アルファベット順」または「あいうえお順」に並べて記述すること。
- ⑤ 付記及び謝辞は、本文の直後に記述すること。
- ⑥ そのほか書式の細部については、MLA Handbook for Writers of Research Papers 等の標準的なスタイルマニュアルによるものとする。上記により難しい事情がある場合には、研究推進委員会に協議のうえ、関連学会等の慣例によることができる。

附則

この要領は、平成26年9月16日から施行する。

附則

この要領は、平成27年7月1日から施行する。

附則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。